令和８年１１月１２日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長　森田　浩司
（公印省略）

寄宿舎指導員（育休代替）の公募について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり寄宿舎指導員（育休代替）の募集を行うこととなりました。つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

１　採用職名　寄宿舎指導員（育休代替）

２　採用人員　１名

３　任用期間　令和９年４月１日～令和１０年３月３１日（試用期間：なし）
＊ただし、育休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、任用期間中の場合であっても退職するものとします。

４　職務内容　寄宿舎における生徒の生活指導、生活環境整備、健康管理、歩行等の指導および生徒の相談にあたる。（寄宿舎には、視覚に障害のある生徒・学生が７０名程度生活しています。現在、寄宿舎指導員は１７名で、土日祝日を含めた交替制勤務を行い、宿直勤務が週１回程度あります。）

５　応募資格等　(1) 短期大学卒業相当以上の者
(2) 教員免許を有する者が望ましい
(3) 視覚障害に理解のある者

６　応募書類　(1) 履歴書（指定様式）及び職務経歴書（任意様式）
＊本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。（筑波大学→採用情報→履歴書／日本語版記入要領）
URL：https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/
(2) 教員免許を有している者は免許状の写（表裏共）
＊教員免許状更新講習修了者（延期、受講免除を含む）は、証明書（写）等を添付すること
(3) 志望動機と抱負(600 字程度:任意様式Ａ４判横書き)

７　応募締切日　令和８年１２月１４日（月）必着　【持参の場合は同日午後５時まで】
※適任者が決定次第、募集を終了します。

８　書類提出先　〒112-0015 東京都文京区目白台３丁目２７－６
筑波大学附属視覚特別支援学校長　宛
＊「寄宿舎指導員（育休代替）応募書類在中」と朱書きし、レターパックで郵送のこと。

９　選考方法　　第一次選考：書類審査
第二次選考：一次選考通過者について面接による審査（日時：応相談）
・第一次選考の結果は、１２月１８日（金）を目処に、通過者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。
・第二次選考の結果は、面接日後すみやかに、採用者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。

11　就業場所　　筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台３丁目 27－６）

12　就業時間　　①8:20～16:50 ②8:00～16:30 ③9:30～18:00 ④11:30～20:00
⑤14:45～24:00 ⑥6:00～11:30 を基本とし、一年単位の変形労働時間制を適用。 なお、①～④は休憩時間４５分、⑤は休憩時間１時間を含む。

13　休日・休暇　　本学規定による
休日:日曜日、土曜日、国民の祝日、１２月２９日～１月３日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による）
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

14　時間外労働　　あり

15　給与等　　本学規定に基づき支給、健康保険（国家公務員共済組合（短期））、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

16　受動喫煙防止措置　　敷地内禁煙

17　問合せ先　　筑波大学附属視覚特別支援学校副校長　青松　利明
電話 03-3943-5421　　Email: bunsho@nsfb.tsukuba.ac.jp

18　その他
(1) 応募書類により取得した個人情報は、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
(2) 労働条件・服務等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
(3) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以　上